

利根町告示第9号

平成21年第1回利根町議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年3月2日

利根町長 井原正光

1. 招集の日 平成21年3月5日

2. 招集の場所 利根町議会議場

平成21年第1回利根町議会定例会会期日程

日次	月 日	曜日	会 議	内 容	開議時間
1	3 . 5	木	本 会 議	開会 提出議案説明（一部採決）	午前10時
2	3 . 6	金	本 会 議	議案説明（一部採決） （特別委員会設置付託）	午前10時
3	3 . 7	土	休 会	議案調査	
4	3 . 8	日	休 会	議案調査	
5	3 . 9	月	本 会 議	一般質問（5人）	午前10時
6	3 . 10	火	休 会	〔利根中学校卒業式〕	
7	3 . 11	水	本 会 議	一般質問（5人）	午前10時
8	3 . 12	木	特別委員会	付託審査（予算審査）	午前10時
9	3 . 13	金	特別委員会	付託審査（予算審査）	午前10時
10	3 . 14	土	休 会	議案調査	
11	3 . 15	日	休 会	議案調査	
12	3 . 16	月	特別委員会	付託審査（予算審査）	午前10時
13	3 . 17	火	特別委員会	付託審査（予算審査）	午前10時
14	3 . 18	水	休 会	議案調査	
15	3 . 19	木	休 会	〔町内小学校卒業式〕	
16	3 . 20	金	休 会	〔春分の日〕 議案調査	
17	3 . 21	土	休 会	議案調査	
18	3 . 22	日	休 会	議案調査	
19	3 . 23	月	本 会 議	予算審査委員長報告 質疑・討論・採決 閉会	午前10時

平成21年第1回  
利根町議会定例会会議録 第1号

平成21年3月5日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	能登百合子君	8番	佐々木喜章君
2番	高木博文君	9番	今井利和君
3番	西村重之君	10番	五十嵐辰雄君
4番	白旗修君	11番	会田瑞穂君
5番	守谷貞明君	12番	飯田勲君
6番	高橋一男君	13番	若泉昌寿君
7番	中野敬江司君	14番	岩佐康三君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	井原正光君
総務課長	福田茂君
企画財政課長	秋山幸男君
広域行政推進室長	木村克美君
税務課長	矢口功君
町民生活課長	高野光司君
健康福祉課長	師岡昌巳君
経済課長	石井博美君
都市建設課長	飯田修君
会計課長	蓮沼均君
教育長	伊藤孝生君
教育委員会事務局長	鬼沢俊一君
水道課長	飯塚正夫君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	吉浜昇一
書記	蛭原一博
書記	坂本隆雄

1. 会議録署名議員

6番 高橋 一男 君

8番 佐々木 喜章 君

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 1 号

平成21年3月5日(木曜日)

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 議案第1号 利根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第4 議案第2号 利根町課等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第3号 利根町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第4号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第5号 利根町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第6号 利根町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例
- 日程第9 議案第7号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第8号 利根町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第10号 利根町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第11号 利根町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第12号 文間地区農村集落センターの指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第13号 利根東部農村集落センターの指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第14号 利根緑地運動公園ゴルフ練習場の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第15号 平成20年度利根町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第17 議案第16号 平成20年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
- 日程第18 議案第17号 平成20年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第18号 平成20年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第20 議案第19号 平成20年度利根町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第21 議案第20号 平成20年度利根町水道事業会計補正予算(第3号)

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 議案第1号
- 日程第4 議案第2号
- 日程第5 議案第3号
- 日程第6 議案第4号
- 日程第7 議案第5号
- 日程第8 議案第6号
- 日程第9 議案第7号
- 日程第10 議案第8号
- 日程第11 議案第10号
- 日程第12 議案第11号
- 日程第13 議案第12号
- 日程第14 議案第13号
- 日程第15 議案第14号
- 日程第16 議案第15号
- 日程第17 議案第16号
- 日程第18 議案第17号
- 日程第19 議案第18号
- 日程第20 議案第19号
- 日程第21 議案第20号

---

午前10時00分開会

議長（岩佐康三君） ただいまの出席議員は13名です。7番中野敬江司君から所用のためおくれるという届け出がありました。定足数に達していますので、平成21年第1回利根町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

---

議長（岩佐康三君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

監査委員から、平成20年11月分から平成21年1月分の現金出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付してあります。

次に、町長から議案が提出されておりますので、報告させます。

議会事務局長吉浜昇一君。

〔議会事務局長吉浜昇一君登壇〕

議会事務局長（吉浜昇一君） 今期定例会に、町長から専決処分1件、条例の制定1件、条例の一部改正8件、補正予算6件、当初予算9件、その他3件、計28件の議案が提出されましたので、報告いたします。

議案第1号 利根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について

議案第2号 利根町課等設置条例の一部を改正する条例

議案第3号 利根町個人情報保護条例の一部を改正する条例

議案第4号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号 利根町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第6号 利根町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

議案第7号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

議案第8号 利根町国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第10号 利根町介護保険条例の一部を改正する条例

議案第11号 利根町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 文間地区農村集落センターの指定管理者の指定について

議案第13号 利根町東部農村集落センターの指定管理者の指定について

議案第14号 利根町緑地運動公園ゴルフ練習場の指定管理者の指定について

議案第15号 平成20年度利根町一般会計補正予算（第5号）

議案第16号 平成20年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

議案第17号 平成20年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第18号 平成20年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第19号 平成20年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第20号 平成20年度利根町水道事業会計補正予算（第3号）

議案第21号 平成21年度利根町一般会計予算

議案第22号 平成21年度利根町国民健康保険特別会計予算

議案第23号 平成21年度利根町老人保健特別会計予算

議案第24号 平成21年度利根町公共下水道事業特別会計予算

議案第25号 平成21年度利根町営霊園事業特別会計予算

議案第26号 平成21年度利根町介護保険特別会計予算

議案第27号 平成21年度利根町介護サービス事業特別会計予算

議案第28号 平成21年度利根町後期高齢者医療特別会計予算

議案第29号 平成21年度利根町水道事業会計予算

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 報告が終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

---

議長（岩佐康三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条の規定によって、

6番 高橋 一 男 君

8番 佐々木 喜 章 君

を指名をいたします。

---

議長（岩佐康三君） 日程第2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月23日までの19日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月23日までの19日間に決定いたしました。

会期の内訳は、お手元に配付の会期日程のとおり行いたいと思います。

---

議長（岩佐康三君） 審議に入るに当たり、本定例会に提出されました議案の総括説明を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 庁舎敷地の桜のつぼみは日ごとに膨らみを増し、春の息吹を感じる、きょうこのごろ、平成20年第1回利根町議会定例会が開催され、平成21年度予算を初めとする重要案件のご審議をお願いするに当たり、町政に対する私の基本的な考えと施策の概要を申し述べ、議員各位と町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町民の皆様方の負託を受け、町政を預かる重責を担い、本年7月で第1期目の任期満了を迎えます。この間、龍ヶ崎市との合併や財政健全化に向けた行政改革の断行、子供たちを健やかに守り、育てる環境づくり、水道事業の県南水道企業団への加入など、長期的視点に立った施策に重点を置き、全身全霊で取り組んでまいりました。

その結果、龍ヶ崎市との合併につきましては、残念ながら実現までには至っておりませんが、茨城県の合併構想に、県内でただ一つ、本町と龍ヶ崎市が合併協議を進めることが望ましい市町村の組み合わせとして位置づけられました。現在、本町と龍ヶ崎市、茨城県とで行っている勉強会を今後も継続して開催しながら、情報の交換等を図ってまいります。

行政改革につきましては、改革の指針となる集中改革プランと財政健全化プランを早急に策定し、これまでにない改革を断行して、財政の健全化に取り組まれました。平成17年度

を初年度に集中改革プランで掲げた目標効果額を、これまですべての年度において目標を達成してまいりました。これにより、平成19年度末の基金残高は、当初見込み額より約2億1,000万円を上回る約27億1,600万円を確保することができました。

子供たちを健やかに守り、育てる環境づくりでは、仕事などで保護者が昼間不在の家庭の児童を、放課後お預かりする放課後児童クラブの開設時間の延長や本年4月から月2回の土曜日の開設、保育所で一時的にお子さんをお預かりする緊急保育事業の利用者要件の緩和、さらに、乳幼児医療費の外来自己負担の助成について、これまで4歳未満のお子さんまでを対象としておりましたが、本年4月からは小学校就学前まで対象年齢を引き上げ、なおかつ入園時の自己負担金につきましても助成を行ってまいります。

また、新たな取り組みとして、第3子目以降のお子様を出産した場合、出産支援金を支給して、子供を健やかに守り、育てる環境を整えてまいります。

水道事業の県南水道企業団への加入につきましては、県南水道企業団と本町で統合検討資料に基づき問題点等の洗い出しを行い、その内容が龍ヶ崎市、取手市、牛久市、3市の経営統合委員会に諮られました。この結果、先般、県南水道企業団企業長に報告されております。今後は、正副企業長会議が開催され、方針が決定されることとなります。

以上、申し上げました重点施策のほかに、さまざまな取り組みを行ってまいりましたが、それらは申すまでもなく、多くの町民の皆様のご支援とご協力によってなし得たものであります。私は、この4年間で、多くの町民の方と接し、町政に対する熱い思いと情熱を肌で感じました。そして、多くの勇気と感動を得ると同時に、まちづくりや人づくりであり、人が輝けば、おのずと町が輝くことを改めて痛感いたしました。

さて、昨今の経済情勢に目を向けますと、昨年、百年に一度の暴風雨と言われたアメリカ発の金融危機に襲われ、株価が乱高下するなど、日本経済のもろさが露呈いたしました。先月、内閣府が発表した昨年10月から12月期の国内総生産は、物価変動を除いた実質で前年比3.3%の減で、これを年率換算すると12.7%の減となり、第1次オイルショック以来の戦後2番目の落ち込みとなりました。このような急激な景気の悪化と先行き不透明な経済情勢は、我々地方自治体へも大きな影響を与え、苦しい財政事情の中でますます厳しいかじ取りを強いられてまいります。

さらに、地方分権によって、地方自治体は自己決定や自己責任という新たなステージに突入して、住民が自分の住む町は他の町と比較してどういう状況にあるのか、よいのか、悪いのかを判断し、自治体間の格差がますます顕著にあらわれる時代となってまいります。

このような中、本町の限られた財政規模で、住民のニーズに合った行政サービスはどういうものがあるのか、安心して暮らせるための政策は何かなど、町民の皆様とともに考え、ともに知恵を絞り、政策を立案して実行に移していくことが真の特色あるまちづくりであると、私は考えております。

今年の干支は牛であります。牛の歩みも千里といいます。一步一步着実に、これまで先

人たちが営々と築き上げてきた我が町、利根町の歴史と伝統、文化を初めとした魅力ある地域資源を生かしつつ、積極果敢に町政運営に当たってまいります。

それでは、初めに、平成21年度予算の概要について申し述べ、次に、その予算に基づいた主な施策を第4次総合振興計画、第3期基本計画の体系に沿って申し上げてまいります。

初めに、平成21年度予算の概要について申し上げます。

平成21年度の予算編成に当たりましては、極めて厳しい財政状況にあることから、全庁総力を挙げて歳入歳出の両面からさらなる行政改革を断行し、施策の厳選を徹底するとともに、事業の必要性、効果等について十分精査、検証してまいりました。

一般会計の予算規模は47億9,907万1,000円で、前年度と比較いたしますと2億7,425万7,000円の減で、率にして5.4%の減となっております。減の主な要因といたしましては、前年度予算に計上いたしましたスーパー堤防整備事業に伴う移転補償費や職員の定員と給与の削減による人件費の減額によるものです。中でも、大きなウエートを占める移転補償費2億1,750万円を除く実質予算ベースで比較いたしますと5,675万7,000円の減で、率にして1.1%の減となります。

予算編成において、集中改革プランに基づき、行政改革を断行し、徹底した事業の見直しなどを行い、歳出削減に努めました。その上で、第3期基本計画の大きな五つの柱である、安心して快適な住みよいまちづくり、安心して暮らせる人に優しいまちづくり、豊かな心と創造性あふれるまちづくり、活力に満ちた人の触れ合うまちづくり、町民による明るいまちづくりの実現を目指して、新たな事業を取り入れるとともに、これまで行ってきた事業も拡充しながら、貴重な予算をより効果的で、効率的に配分いたしました。

歳入では、町税が、納税者の減少や地価公示の下落によって、前年度より1億358万1,000円減額の15億9,285万8,000円と大幅に落ち込み、歳入全体の33.2%を占めました。

その一方で、町税とほぼ同じ割合を占める地方交付税は、地方財政計画の伸びを考慮して、前年度より普通交付税を増額し、また、特別交付税では、3年目となるがんばる地方応援プログラム分を計上いたしまして、総額で前年度より7,000万円増の15億1,000万円を見込みました。

さらに、財源不足を補うため、前年度同様に特定目的基金や財政調整基金の取り崩しを行いました。特定目的基金では、前年度より7,877万2,000円減の3億8,972万5,000円、財政調整基金にあつては、前年度より6,069万2,000円減の39万7,000円のみで予算を編成することができました。

歳出につきましては、目的別に申し上げますと、民生費が全体の24.2%で11億6,242万9,000円、総務費が16.2%で7億7,912万2,000円、衛生費が14.1%で6億7,610万9,000円、教育費が12.4%で5億9,521万1,000円、公債費が11.5%で5億5,130万5,000円などとなっております。

性質別では、人件費、扶助費、交際費といった義務的経費が合計23億7,312万1,000円で

全体の49.5%を占め、補助費等が9億6,354万2,000円で20%、物件費が6億7,332万5,000円で14%、繰出金が4億6,162万5,000円で9.6%、普通建設事業費が2億4,216万9,000円で5.1%となっております。

次に、特別会計は、国民健康保険特別会計を初め、合計8会計で、予算総額が35億7,698万5,000円で、前年度と比較いたしますと1億2,274万円の減額で、率にして3.3%の減であります。

減額となった主な特別会計は、老人保健制度の廃止によって減額となった老人保健特別会計や、施設サービスの利用者が減り、施設介護サービス給付費が減額となった介護保険特別会計であります。一方、増額となった特別会計は、療養給付費の伸びにより増額となった国民健康保険特別会計事業勘定であります。水道事業会計では、第3条予算の収入が4億2,417万円、支出が3億9,029万7,000円、4条予算では収入が320万円で、支出が1億1,627万6,000円となっております。

次に、この予算に基づき、平成21年度に取り組んでまいります主な施策について申し上げます。

第1に、安心して快適な住みよいまちづくりについて申し上げます。

初めに、道路交通網の整備についてでございますが、生活に密着した身近な生活関連道路の整備、維持補修は、安全で快適な住みよいまちづくりを進める上で最も重要な一つであり、各地区からも多くの要望が出ております。暮らしに身近な生活関連道路につきましては、特に予算を増額し、立木地区内及び布川地内、八幡台地内の排水整備工事などを実施してまいります。

また、幹線町道の道路改良工事設計業務の委託、町民の皆様のご要望にできる限りこたえてまいります。浄化センター周辺環境施設整備では、引き続き浄化センター周辺の生活道路の整備を実施してまいります。

さらに、広域的な道路交通網の整備では、取手東線バイパス、若草大橋を通る県道美浦栄線バイパスの延伸線やアクセス道路など、関係市町村と一丸となって、茨城県や千葉県など関係機関に対し、早期実現を強く要望してまいります。

町民の交通手段の確保と高齢社会における交通弱者対策、また小学校通学児童のスクールバスとして昨年4月スタートした乗り合いタクシー事業は、現在、約800名の方にご登録をいただいております。通学児童を除いた一般の方の利用状況を申し上げますと、月平均約260名、多い月では300名を超える方が利用されております。また、月ごとに利用者の行き先別件数を見ますと、多少ばらつきはございますが、1位が文間・東文間保育園、次いで龍ヶ崎済生会病院、次に国保診療所や町内の商店などとなっております。保育園に通園する園児の送迎に利用される方が多くなってきているのが特徴です。また、性別、年齢別で見ますと、利用者総数の84%が女性で、その女性のうち60歳以上の方が90%を占めています。この乗り合いタクシー事業が、自動車を運転しない方々の生活支援とその相乗効

果で子育て支援へもつながっております。今後も、利用者の声を聞きながら、さらなる利用促進を図ってまいります。

次に、上下水道の整備について申し上げます。

下水道の普及率は83.8%、平成20年3月31日現在でございますが、県内上位の普及率を誇っています。21年度も、引き続き羽根野地区污水管渠敷設工事を行い、普及率の向上に努めてまいります。あわせて、高度処理型浄化槽設置に対する補助金を増額し、普及にも努めてまいります。

また、下水道使用料の徴収を、本年10月分より水道事業に委託し、水道料金と一緒に徴収して徴収事務の効率化を図ってまいります。

一方、水道の普及率は96.4%で、こちらも県内屈指の普及率を誇っています。21年度も、引き続き老朽給水管布設替え工事を初め、加納新田地区、下井地区の石綿セメント管布設替え工事を実施し、安全で安定的な水を供給してまいります。

なお、県南水道企業団への加入につきましては、冒頭申し上げましたとおりであります。早期実現に向け、鋭意努力してまいります。

次に、良好な環境の保全と創出について申し上げます。

昨年、北海道洞爺湖サミットが開催され、地球温暖化などの環境保全が最大のテーマで議論されました。環境問題は、一人一人の取り組みの和が、社会へと、そして地球規模へとつながっていくと、私は思っております。昨年の夏、突然の稲妻と豪雨に襲われたゲリラ豪雨は、地球温暖化の影響とも言われております。引き続き、利根町温室効果ガス排出抑制実行計画に沿って、公共施設における温室効果ガスの排出削減に取り組み、地球温暖化対策の一翼を担ってまいります。

ごみ処理に関しまして、本町では、昨年12月、ごみ処理基本計画を策定いたしました。この計画の策定に当たっては、利根町廃棄物減量等推進審議会に諮問し、ご審議をいただきました。この計画に位置づけたごみ処理の基本理念は、「環境にやさしい循環型社会の構築、自然との共生を目指すまち・とね」とし、豊かな環境を未来の子供たちに引き継いでいくことを目指しています。

また、ごみ処理の基本方針としては、環境負荷をできる限り低減する観点から、3Rを基本といたしました。この3Rは、一つはリデュース、発生抑制、二つとしてリユース、再使用、三つ目にリサイクル、再生利用の優先順位で、町民、事業者、行政が一体となって取り組み、ごみの総排出量削減を目指してまいります。参考までに申し上げますと、19年度実績でごみの収集量は4,265トン、資源物の回収量は803トンでありました。

ごみの減量化は、処理施設の延命化につながり、ひいては地球環境の保全にもつながってまいります。引き続き、生ごみ処理器等の購入補助により自家処理の推進を行うとともに、環境やごみ減量化への意識高揚と一般廃棄物処理にかかる財源確保の観点から、町民の皆様のご意見等をいただきながら、一般廃棄物処理手数料の見直しなどを行ってまいり

たいと考えております。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

次に、災害に強いまちづくりについて申し上げます。

私たちは、常に災害の危険と隣り合わせで暮らしています。そのことを、私たちはいつも自覚しておかなければなりません。災害の被害を最小限に抑えるためには、自助、共助、公助、それぞれが災害対応力を高め、連携することが大切だと言われています。自助、すなわちみずからの安全はみずからが守る、これが防災の基本であります。共助、我が町は我が手で守る、これが地域を守る最も効果的な方法です。また、地域を守ることは、自分を守ることでもあります。この組織が、全行政区に結成された自主防災組織です。そして、公助、町や関係機関が災害の発生からできるだけ早く活動できるように努めています。共助となる自主防災組織の育成強化を図るとともに、非常食や災害時に必要となる物資も順次備蓄して、公助としての備えを万全にまいります。

また、利根川の堤防を強化して、町を水害から守るスーパー堤防事業は、町の公園整備事業とあわせ進めておりますが、茨城県の開発許可がおりましたので、間もなく造成工事に入っております。

有事への備えとして、町民の皆様が迅速に安全な場所へ避難できるよう作成した「洪水ハザードマップ」は、間もなく町民の皆様へ配布をしております。21年度は、地震の際の危険場所や避難場所を示した「地震ハザードマップ」を作成をしております。

災害時における地域防災の中核的存在である利根町消防団の皆様方には、昼夜を問わず、町民の生命、財産を守るため活動されておられますことに対し、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。21年度は、さらなる消防力の強化を図るため、消火栓の増設と羽根野地区に防火水槽の設置を予定しています。あわせて、老朽化した第2分団、第11分団、第13分団配備の小型動力ポンプの買い換えを行って、消防設備の充実を図っております。

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通安全指導隊や交通安全母の会の皆様、また、通学中の子供たちを交通事故から守るため、毎日、ご尽力をいただいている各地区のボランティアの皆様方には、日ごろよりご協力を賜りまして、心から厚く御礼を申し上げます。引き続き、交通安全運動期間中におけるキャンペーンの実施や交通安全教室などへの協力をを行い、交通安全意識の高揚に努めてまいります。

第2に、安心して暮らせる人に優しいまちづくりについて申し上げます。

初めに、高齢者や障害者等の生活支援について申し上げます。

本町の高齢化率は、右肩上がりの伸びで推移し、本年2月1日現在の65歳以上の高齢者は4,515人で、全人口の25.1%を占め、4人に1人が高齢者という現状でございます。高齢者が、住みなれた地域で健康に自立した生活を送ることができるよう、健康増進事業や老人クラブ活動などを通して促進を図ってまいります。

中でも、フリフリグッパを初めとした運動、栄養講座などに取り組むとねプロジェクトは、全国の注目を浴び、厚生労働省からの依頼で国の認知症対策緊急プロジェクトの一端を担っています。また、茨城県が要請した利根町リハビリ体操指導士の会の皆様、シルバーリハビリ体操の自主的な普及活動を通して、介護予防の普及、啓発に協力をいただいております。

少子高齢化が進展し、住民の地域福祉活動への参加がこれまで以上に重要と言われる中、本町の福祉活動のすそ野は着実に広がっています。多くのボランティアの方に、心から感謝を申し上げます。引き続き、地域包括支援センターを核として、高齢者の自立支援に努めてまいります。

一方、やむなく介護が必要となった場合には、適切な介護サービスが受けられるよう、21年度から3カ年にわたる第4期の介護保険事業計画に基づいて制度の円滑な運営に努めてまいります。障害者福祉では、障害者自立支援法等に基づき、障害をお持ちの方が、持っている能力を生かし、快適な日常生活が送れるよう利根町障害者プラン及び障害福祉計画に基づき、サービスの給付や支援を行ってまいります。

次に、だれもが生涯健康で暮らせる地域づくりについて申し上げます。

生涯を通じて健康で生き生きと自立した生活を送るには、若年期から健康に関心を持ち、実践することが重要でございます。21年度は、新規事業として現在40歳以上の方は特定健診を実施しておりますが、国民健康保険加入者の中で新たに35歳から39歳の方を対象とした健康診査を実施してまいります。

さらに、新たな取り組みといたしまして、75歳以上の後期高齢者医療の加入者に対し、3年に一度のサイクルで人間ドック検診料の一部を助成してまいります。妊婦・一般健康診査につきましては、助成回数をこれまでの5回から14回まで健診が受けられるように回数を拡大し、費用を助成して本人負担の軽減を図ります。あわせて、健康相談やがん検診等、感染症予防のための予防接種事業を実施し、保健医療体制の強化を図ってまいります。

また、新型インフルエンザの発生に備え、防疫活動のための防護服、抗ウイルスマスク等の感染防止用品を備蓄して、町民の皆様の安全確保に取り組んでまいります。

町民の皆様方から厚い信頼をいただいております国保診療所につきましては、さらなる地域医療の充実を図るため、医師を1名増員してまいります。

また、週1回、水曜日でございますが、筑波大学附属病院から国保診療所に指導医の医師が派遣され、また、随時、医師を志す医学生も一緒に来られ、実際の診察現場を見ながら、中澤医師と指導医から医学生は指導を受けております。この事業は、地域医療に従事する医師を多数養成し、地域医療の充実を図るとともに、現在、深刻な問題となっている医師不足の解消を補うため、茨城県や茨城県医師会、筑波大学との連携のもとで、地域医療を実践している利根町国保診療所が教育の場として提供しておるものでございます。本

町の国保診療所が、今後の地域医療の充実に大きな貢献をしていくことを期待しております。

次に、安心して子供を産み、育てる環境づくりについて申し上げます。

個人の価値観の多様化、仕事と子育てとの両立の負担感や子育てへの不安が高まっています。子供の成長と子育てを、地域が一体となって支援していく必要があります。本町の年少人口、14歳未満でございますが、本年2月1日現在で1,751名、全人口のわずか9.7%にすぎません。本町における子育て支援をさらに充実させるため、21年度はさまざまな新規事業を取り入れ、また既存の事業の拡充を行ってまいります。

まず、放課後児童クラブを拡充してまいります。21年度より町内すべての小学校のクラブの終了時間を夕方6時30分まで延長したほか、夏休みなどの学校休業日の開始時間を朝8時に繰り上げました。21年度は、平日以外の土曜日も、月2回、朝8時から夕方6時30分まで開設してまいります。また、現在、文小学校で行っている放課後子ども教室も引き続き実施してまいります。

次に、新規事業では、乳幼児医療費の外来自己負担金の助成についてで、これまで4歳未満のお子さんまでを対象としておりましたが、本年4月からは小学校就学前まで対象年齢を引き上げ、さらに、入院時の自己負担についても助成を行ってまいります。

また、本年4月以降、第3子以降のお子さんをご出産した場合、1人につき10万円を支給し、出産の支援をしてまいります。

次に、利根町3人っこ家庭応援事業では、第3子以降の3歳未満のお子さんの保育料を、1人につき月5,000円を限度に補助してまいります。

引き続き、次世代育成支援対策推進法に基づき策定した町の行動計画に沿って、子供を健やかに守り、育てる環境づくりに努めてまいります。なお、この行動計画につきましては、住民や各種団体及び企業等のご意見を反映させながら、21年度に見直しを行い、後期の行動計画を作成してまいります。

第3に、豊かな心と創造性あふれるまちづくりについて申し上げます。

初めに、学校を中心とした教育について申し上げます。

幕末の長岡藩の極貧の中で、教育第一主義を唱えた米百表の精神は余りにも有名であります。町を支え、国を支える礎であると、私は思っております。

学校教育においては、個性を生かし、感性豊かで心身ともにたくましい児童生徒の育成を図り、また、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、行動できる学力を育成する教育の充実に努めてまいります。

また、新しく教育課程も変わり、算数、数学や理科の時間がふえ、小学校5年、6年生では外国語活動が週に1時間実施されます。本町でも、小学校専属の外国語指導助手を雇用し、異文化コミュニケーションの基礎を養ってまいります。

さらに、教育上、特別な支援を必要とする児童に対し、個別に学校生活を支援し、自立

や社会参加に向けた適切な教育を行うため、新たに布川小学校に教育支援員を配置してまいります。

学校施設面では、安心して安全に学校生活を送れるよう、また地域住民の避難場所の安全確保から、文小学校と文間小学校の体育館耐震補強工事を実施いたします。また、利根中学校の屋外バスケットゴールの補修工事も実施してまいります。

幼児教育では、幼稚園園児の保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園就園奨励補助金の補助限度額を引き上げて幼児教育の充実を図ってまいります。

次に、幅広い学習ニーズへの対応について申し上げます。

社会が目まぐるしく変化していく中で、町民一人一人が生きがいと潤いのある学習ができるよう、人生の各ステージに応じた学習機会の提供と充実に努めてまいります。その核となる施設の一つが、利根町図書館であります。図書館には、本年1月末現在で蔵書数が13万6,330点、前年同月比で約4,500点の増となりました。参考までに昨年1年間の貸し出し件数を申し上げますと、17万3,688点と多くの方に利用していただいております。引き続き、より利用しやすい図書館運営に努めてまいります。

また、利根町公民館や生涯学習センターも多くの方にご利用いただき、公民館講座などに多数ご参加をいただいております。引き続き、快適にご利用いただけるよう利便性の向上に努めてまいります。

次に、文化とスポーツの振興について申し上げます。

本町は、雄大な利根川に代表される豊かな自然とともに、文化の香りを身近に感じることができます。柳田国男記念公苑では、民俗学の父、柳田國男が多感な少年期を過ごし、神秘体験をしたほこらが残され、たびたびこの地を訪れた俳人、小林一茶は、多くの句を残しています。これらは、町民共有の重要な財産として保存し、未来へと継承してまいります。

スポーツの振興につきましては、町民運動会や駅伝大会を引き続き開催し、スポーツへの関心を促進してまいります。また、各スポーツ団体の活動を支援してまいります。

第4に、活力に満ちた人の触れ合うまちづくりについて申し上げます。

初めに、農業を中心とした産業の振興について申し上げます。

農産物価格の低迷や農業従事者の高齢化、担い手や後継者不足など、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。しかし、昨今の普及のあおりを受け、非正規社員や派遣社員の大量解雇などが影響して、農業に関心を持つ人たちがふえてきており、農業に明るい希望の光が差し込んでまいりました。このチャンスを導き、農業を魅力ある職業として選択できる条件の整備と環境づくりがますます重要になると考えます。

その一つの条件が、農地の基盤整備事業でございます。農地を集め、区画を整理し、農道や用排水路を整備して、米以外の作物もつくれる生産性の高い農地にしていく基盤整備事業は、本町の農地の約4割しか行われておりません。そこで進めているのが、利根北部

地区基盤整備事業であります。事業地面積約157ヘクタールを擁し、国の事業認可の後、測量や換地業務に着手してまいります。

また、地元特産物の販売促進や、消費者と生産者を結びつける地産地消の推進を支援してまいります。その一環として、小中学校の学校給食に地元でとれた米を100%使用して、地産地消と食の安全に努めてまいります。

また、食の安全の一環として、消費者を対象に、日本における輸入農産物の現状と実際に港湾に陸揚げされたものを見ていただくことにいたします。そうすることにより、日本で、町で生産された農産物がいかに安全で安心して口にすることができるか、ご理解いただけるものと考えます。さらに、このことが自給率の向上に、また町が進めている地産地消につながるものと考えております。

次に、商業の振興について申し上げます。

町民の生活圏の拡大や高齢社会の中で、地元商店ならではの地域に根差したサービスや多様に変化する消費者ニーズに対応するため、経営意識や経営体質の向上を図っていく必要があります。引き続き、利根町商工会や関係機関と連携を図りながら、その支援対策に努めてまいります。

次に、新しい産業の振興について申し上げます。

町の活性化や町民の働く場として自主財源の確保につながる新しい産業の創出は、大きな課題の一つでございます。このほど、本町とつくばみらい市、取手市が連携いたしまして、この2市1町の地域を茨城県南部地域として、また、茨城県や地元企業等が構成員となった地域産業活性化協議会を結成いたしました。この協議会の計画で、町内全域を企業立地の促進地域としております。特に、懸案である旧利根中学校など学校跡地の利活用を初め、人、物、情報が行き交う美浦栄線のバイパスのインパクトを生かし、土地利用計画と整合性をとる中、優良企業の誘致を進めてまいります。

第5に、町民に明るいまちづくりについて申し上げます。

初めに、町政への町民参加について申し上げます。

町民と行政が、お互いに協力し合い、情報交換を行いながら、住みよいまちづくりを進めていくことが重要でございます。町民参画の第1歩は、行政情報の発信にあると考えます。その媒体の一つである利根町公式ホームページは、月平均約5,000件のアクセスがありますが、21年度は、より見やすくするため、リニューアル、さらなる革新を行いまして、きめ細かな情報を適時に町民の皆様に発信してまいります。

広報紙につきましても、より読みやすいものとし、さらに理解しやすさに力を入れ、身近な行政を目指して努力してまいります。

次に、行政の運営について申し上げます。

新規事業として、本年4月よりパスポートの申請と交付を本町役場窓口にて行い、町民の皆様方の利便性の向上を図ってまいります。

次に、行政改革と財政の健全運営について申し上げます。

民間企業は、生き残るため絶えず変化し、常に成果を出し続ける宿命があるのと同様に、自治体においても、常に社会の動向を見据え、変化していかなければなりません。これが行政改革であります。21年度は、集中改革プランの最終年度となります。引き続き、目標の達成に全庁総力を挙げて取り組むとともに、利根町の計画を検証し、町民の皆様方のご意見を拝聴しながら、新たな計画を策定してまいります。

町内組織について申し上げますと、先ほど申し上げましたように21年度から利根町を企業立地の促進地域としたことから、誘致活動等に取り組む力を入れるため、その体制を強化してまいります。

最後に、市町村合併について申し上げます。

冒頭申し上げましたように、龍ヶ崎市との合併は残念ながら実現までには至っておりません。町民、議会、行政が一体となって力を注ぎ、茨城県の合併構想で、県内でただ一つ、本町と龍ヶ崎市の枠組みが位置づけられました。現在も龍ヶ崎市は、将来のまちづくりの基本は牛久市、利根町との2市1町の枠組みという姿勢に変わりはないとの考えを示しておりますので、私に課せられた使命である合併の実現に向け、粘り強く取り組んでまいります。今後も、本町と龍ヶ崎市、茨城県とで行っている勉強会を継続して開催しながら、情報の交換等を図ってまいります。

以上、平成21年度における町政運営の基本的な考えと施策の概要について申し上げます。

最後に、私が最近読んで深く感銘し、共感を覚えた言葉を申し述べたいと思います。それは、「人生の本舞台は常に将来にあり」という議会政治の父と仰がれた明治から昭和初期の政治家、尾崎行雄氏の言葉でございます。「人は、何歳になっても、これまでの人生は除幕にすぎず、これからが本舞台である」という意味でございます。この言葉をまちづくりに例えるならば、今がどんなに苦しくても本舞台は常に将来にありという希望を持ちながら、町民の皆様方とともに町政運営に邁進していく覚悟であります。

議員各位並びに町民の皆様方の町政に対するより一層のご支援、ご協力を切にお願いを申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

次に、議案の概要について申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案は、平成21年度予算を初め、条例の制定や改正、補正予算など、合計28件のご審議をお願いする次第であります。

議案第1号は、利根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分についてで、地方自治法の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第2号は、利根町課等設置条例の一部を改正する条例で、行政事務の適正かつ能率的な運営を図るため、組織機構の見直しを行うため改めるものであります。

議案第3号は、利根町個人情報保護条例の一部を改正する条例で、統計法などの改正等

に伴い、引用する字句を改めるものであります。

議案第4号は、利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例で、統計調査員の報酬を年額から日額に改めるものであります。

議案第5号は、利根町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例で、関係法の改正により、国に準じて医師の初任給調整手当の支給限度額等を改めるものであります。

議案第6号は、利根町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例で、平成21年度介護報酬改正に伴い、国から介護従事者処遇改善臨時特例交付金を受け、介護保険料の上昇を抑制するため、条例を制定するものであります。

議案第7号は、利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例で、子供を健やかに守り、育てる環境づくりを進めるため、乳幼児の外来自己負担の助成対象を拡大し、新たに入院自己負担金についても助成を行うため改めるものでございます。

議案第8号は、利根町国民健康保険条例の一部を改正する条例で、児童福祉法の改正に伴い、慣例規定を改めるものであります。

議案第10号は、利根町介護保険条例の一部を改正する条例で、第4期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護サービス等を推計して算出した介護保険料に改めたいので、提案するものであります。

議案第11号は、利根町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例で、特殊勤務手当の支給に関する規定を改めるものであります。

議案第12号は文間地区農村集落センターの指定管理者の指定について、議案第13号は利根東部農村集落センターの指定管理者の指定について、議案第14号は利根緑地運動公園ゴルフ練習場の指定管理者の指定についてで、いずれも指定管理者による管理を行わせるため、地方自治法の規定により提案するものであります。

議案第15号は、平成20年度利根町一般会計補正予算（第5号）で、歳入歳出それぞれ5,074万9,000円を減額し、総額を55億3,570万4,000円とするものであります。今回の補正は、年度末に向けての確定分あるいは確定見込みに伴うものであります。

議案第16号は、平成20年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）で、事業勘定の歳入歳出それぞれ2,394万9,000円を減額し、総額を19億7,417万2,000円とするものであります。

議案第17号は、平成20年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ1,258万4,000円を減額し、総額を2億2,320万5,000円とするものであります。

議案第18号は、平成20年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）で、歳入歳出それぞれ320万1,000円を追加し、総額を3億7,499万9,000円とするものであります。

議案第19号は、平成20年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）で、歳入歳出それぞれ5,400万6,000円を減額し、総額を8億9,059万4,000円とするものであります。

議案第20号は、平成20年度利根町水道事業会計補正予算（第3号）で、収益的収入及び

支出の水道事業費用を50万円追加し、総額を3億7,947万9,000円とするものであります。

議案第21号は、平成21年度利根町一般会計予算で、極めて厳しい財政状況を踏まえながら、一般行政経費を極力節減、抑制し、諸政策の推進と健全財政の確立に配慮した予算編成を行いました。予算規模は47億9,907万1,000円で、前年度と比較いたしますと2億7,425万7,000円の減額で、率にいたしまして5.4%の減であります。

議案第22号は、平成21年度利根町国民健康保険特別会計予算で、事業勘定の総額を歳入歳出それぞれ29億9,707万3,000円とするもので、前年度と比較して5,054万1,000円の増で、率にして2.6%の増となっております。また、直営診療施設勘定の総額を歳入歳出それぞれ1億901万7,000円とするもので、前年度と比較いたしますと771万9,000円の増で、率にして7.6%の増となっております。

議案第23号は、平成21年度利根町老人保健特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ1,345万9,000円とするもので、前年度と比較して1億2,010万9,000円の減で、率にして89.9%の減となっております。

議案第24号は、平成21年度利根町公共下水道事業特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ3億6,148万1,000円とするもので、前年度と比較いたしまして815万1,000円の増で、率にして2.3%の増となっております。

議案第25号は、平成21年度利根町営霊園事業特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ569万5,000円とするもので、前年と比較して339万1,000円の減で、率にして37.3%の減となっております。

議案第26号は、平成21年度利根町介護保険特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ8億4,017万6,000円とするもので、前年度と比較いたしまして7,531万4,000円の減で、率にいたしまして8.2%の減となっております。

議案第27号は、平成21年度利根町介護サービス事業特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ578万7,000円とするもので、前年度と比較いたしまして115万5,000円の増で、率にして24.9%の増となっております。

議案第28号は、平成21年度利根町後期高齢者医療特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ2億4,429万7,000円とするもので、前年度と比較して850万8,000円の増で、率にして3.6%の増となっております。

議案第29号は、平成21年度利根町水道事業会計予算で、業務の予定量は、給水戸数6,396戸、年間給水量171万立方メートルと定め、第3条予算の収入は4億2,417万円、支出は3億9,029万7,000円とするものであります。また、第4条予算の収入は320万円、支出は1億1,627万6,000円とするものであります。

以上、全議案の概要についてご説明申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれの担当課長から説明させたいと思いますので、お手元の議案書等によりご審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（岩佐康三君） 総括説明が終わりました。

議長（岩佐康三君） 日程第3、議案第1号 利根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

町民生活課長（高野光司君） それでは、議案第1号 利根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について補足してご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、国民健康保険条例の関係法令であります健康保険法施行規則の一部を改正する省令が12月12日に公布されたことを受けましての改正でありまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行ったものであります。

改正内容につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令に伴い、出産育児一時金について現行の35万円に、産科医療補償制度等の加入する医療機関等で出産した場合に3万円を上限の加算額を加え、38万円に引き上げるため改正するものであります。

それでは、お手元に配付いたしました新旧対照表についてご説明申し上げますので、お聞きいただきたいと思います。

現行の第7条第1項中の次に、新たに、「ただし、町長が健康保険法施行令（大正15年勅令第243号）第36条の規定を勘案し、必要があると認めるときは、規則で定めたところにより、これに3万円を上限として加算するもの」であります。

次に、附則でございますけれども、第1項は施行規則でありまして、この条例は平成21年4月1日から施行するものであります。

議長（岩佐康三君） 1月1日から。

町民生活課長（高野光司君） 済みません。失礼しました。1月1日から施行するものであります。失礼しました。

また、第2項は適用区分でありまして、施行日前の平成20年12月31日までに出産した被保険者は、従前の35万円を出産育児金として支給するものであります。

以上でございます。失礼しました。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

議案第1号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第1号 利根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

再開を11時20分からといたします。

午前11時11分休憩

---

午前11時21分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

議長（岩佐康三君） 日程第4、議案第2号 利根町課等設置条例の一部を改正する条例から日程第12、議案第11号 利根町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例までの9件を一括議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第4、議案第2号 利根町課等設置条例の一部を改正する条例から日程第12、議案第11号 利根町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例までの9件を一括議題といたします。

補足説明を求めます。

まず、議案第2号、3号、5号の3件について、総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） それでは、議案第2号 利根町課等設置条例の一部を改正する条例につきまして補足してご説明申し上げます。

今回の改正は、行政事務の適正かつ能率的な運営を図るために、組織機構の見直しにより課等の設置に関する規定を改めたいので、提案するものでございます。

議案第2号の参考資料の新旧対照表により、ご説明いたします。

現行の第1条課等の設置の規定の中で「広域行政推進室」とあるものを、改正案では削除するものでございます。

また、現行の第2条の分掌事務の規定の中で、広域行政推進室の項、「第1号市町村合併に関すること」、「第2号行政改革に関すること」を削除し、改正案では、企画財政課

の項の「第7号」を「第10号」とし、第4号から第6号を3号ずつ繰り下げ、「第4号市町村合併に関すること」、「第5号行政改革に関すること」を加え、新たな分掌事務として「第6号企業誘致に関すること」を加えるものでございます。これによって、広域行政推進室がなくなり、その事務を企画財政課政策グループが引き継ぐことになりまして、課の設置につきましては、現在の12課から1課減って11課になるものでございます。

次に、議案第3号 利根町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきまして補足して説明いたします。

今回の改正は、統計法及び統計法施行令の改正並びに統計報告調整法等の廃止に伴い、引用する字句を改めたいので、提案するものでございます。

議案第3号参考資料の新旧対照表により、ご説明申し上げます。

現行の第38条第2項の下線部分の全文を、改正案のとおり、「第2項統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査及び一般統計調査に係る調査票情報並びに事業所母集団データベースに含まれる個人情報については適用しない」と改めるものでございます。

それから、附則で、この条例は平成21年4月1日から施行すると規定するものでございます。

次に、議案第5号 利根町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足して説明申し上げます。

これは、一般職の職員の給与に関する法律の改正により国家公務員の給与が改定されたことに伴いまして、国に準じて医師の初任給調整手当の支給限度額の規定を改めたいので、提案するものでございます。

議案第5号参考資料の新旧対照表により、ご説明申し上げます。

現行の第10条の2本文中、下線部分の「月額30万6,900円」とあるものを、改正案では「月額41万900円」とするもので、国に準じて改正するものでございます。この調整手当につきましては、医師の資格を有する職員を採用した後、16年目から毎年、国の規則に準じて減額し、35年目に5万5,000円の支給とするものでございます。

次に、現行の第19条第2項は、再任用職員には適用されない手当の支給に関する規定でございまして、現行の第2項本文中、下線部分の「、第10条の3」とあるものを、改正案では削除するものでございます。第10条の3は、地域手当の支給に関する規定でございまして、現在、再任用職員には地域手当が支給されておりませんが、改正により国に準じて再任用職員にも地域手当を支給するように改めるものでございます。

なお、附則で、この条例は平成21年4月1日から施行すると規定するものでございます。以上で、説明を終わります。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第4号について、企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第4号 利根町特別職の職員で非常勤の

ものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について補足してご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、統計調査員協議会委員の報酬を、年額報酬から日額報酬に改正をするものでございます。

それでは、お手元に配付いたしました新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

別表第1（第2条関係）でございまして、現行の会長、副会長、委員の報酬区分を年額から日額に改正し、現行の報酬額をそれぞれ4,200円に改めるものでございます。適用といたしまして、国、県から委託されて行う統計調査は国、県の交付基準によるものと規定をするものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成21年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第6号について、健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それでは、議案第6号 利根町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例につきまして補足してご説明申し上げます。

この条例は、提案理由にございまして、平成21年度介護報酬改定に伴いまして、国からの介護従事者処遇改善臨時特例交付金を受けまして介護保険料の上昇を抑制するため設定したいので、提案するものでございます。

第1条でございしますが、この条例の設置目的を規定しておりまして、ただいまご説明いたしました提案理由のとおりでございます。

第2条でございしますが、基金の積立額を規定しております。利根町が交付を受ける介護従事者処遇改善臨時特例交付金の額とするものでございます。

第3条につきましては、基金の管理について規定したもので、第1項は、金融機関への預金、その他、最も確実かつ有利な方法により保管することを定めたものでございます。第2項は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券にかえることができると規定したものです。

第4条でございしますが、基金の運用から生ずる利益は、介護保険特別会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入すると定めたものでございます。

第5条でございしますが、繰りかえ運用の規定で、財政上、必要があると認められるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰りかえて運用することができるものと定めたものでございます。

第6条は、処分について規定したもので、次の各号に掲げる場合に限り処分することができるものです。第1号は、利根町が行う介護保険に係る第1号被保険者の介護保険料について、平成21年4月施行の介護報酬の改定に伴う増加額を軽減するための財源に充てる場合でございます。第2号は、前号の介護保険料の軽減に係る広報啓発に要する費用、そ

の他、当該軽減措置の円滑な実施のための準備経費等の財源に充てる場合と定めるものでございます。

第7条は、委任規定でございます。

附則でございますが、第1項施行期日でございますが、公布の日から施行するものでございます。第2項でございますが、この条例は平成24年3月31日限り、その効力を失うものでございます。この場合において、基金に残額があるときは、当該基金の残額を予算に計上し、国庫に納付するものでございます。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第7号及び議案第8号について、町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

町民生活課長（高野光司君） それでは、議案第7号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足してご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、提案理由にもありますとおり、保護者の医療費負担の軽減を図るため、乳幼児の外来自己負担の助成対象を拡大するとともに、入院自己負担金についても助成する関連規定を定めるものであります。

それでは、お手元に配付いたしました新旧対照表によってご説明申し上げますので、お聞きいただきたいと思います。

第4条の第2項は、控除額の支給でありまして、町独自の助成の規定を定めております。現行の「前条第2項第1号」を「前条第2項」に改めるものであります。これは、医療費の一部負担金の助成を、外来自己負担金から外来及び入院自己負担金に拡大するものであります。

また、「対象者（母子家庭及び父子家庭以外の4歳から6歳幼児を除く）」を、新たに「、対象者（前条第2項第2号にあっては乳幼児に限る。）」に改めるものでありまして、これは外来自己負担金の助成対象者を乳幼児、4歳未満の幼児、母子、父子、妊産婦から、幼児の年齢制限を取り除きまして6歳までの未就学児とするものであります。これによりまして、対象者が乳児、幼児、母子家庭、父子家庭、妊産婦となるものであります。また、新たに追加いたしました入院自己負担金の助成対象者は、乳児及び幼児とするものであります。

また、外来自己負担金の助成につきましては、1日600円で、医療機関ごとに月2回までの負担とし、1,200円を限度に個人負担を助成するものであります。また、入院自己負担金の助成につきましては、1日300円で、月3,000円を限度に個人負担を助成するものであります。

次に、附則でございますけれども、第1項は施行期日でありまして、この条例は平成21年4月1日から施行するものであります。また、第2項は経過措置でありまして、この条

例の施行前の診察にかかる医療福祉費支給につきましては、なお従前の例によるものであります。

議案第7号につきましては以上でございます。

続きまして、議案第8号 利根町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして補足ご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、提案理由にもありますとおり、児童福祉法の改正に伴い、小規模住居型児童養育事業を行う者に委託されている児童につきましては被保険者としないうとするため、関連規定を改めるものであります。

それでは、新旧対照表でご説明申し上げます。

第4条は、被保険者としないう者でありまして、新たに「小規模住居型児童養育事業を行う者若しくは」を加えるものであります。この事業の対象となる扶養義務者のいない児童については、国民健康保険の被保険者の適用を除外するものであります。

また、小規模住居型児童養育事業につきましては、新たに事業化されるファミリーホーム制度でありまして、養育者の住居において5人から6人の要保護児童を養育する事業であります。

次に、附則でございます。この条例は、平成21年4月1日から施行するものであります。以上でございます。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第10号について、健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それでは、議案第10号 利根町介護保険条例の一部を改正する条例について補足してご説明いたします。

今回の改正につきましては、提案理由にございますとおり、介護保険料につきまして第4期（平成21年度から平成23年度）高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画により、今後3年間で利用される介護サービスの見込み量等を推計し、算出した金額に改めたいので、提案するものでございます。

参考資料の新旧対照表をごらんください。

第2条中、事業運営期間でございますが、「平成18年度から平成20年度まで」を「平成21年度から平成23年度まで」に改めるものでございます。

次に、介護保険法施行令第38条の規定でございます基準に従いまして、それぞれ65歳以上の第1号被保険者の区分に応じまして年額を定めるものでございます。

第2条第1号の介護保険法施行令第38条第1項第1号に掲げる者は、老齢福祉年金の受給権を有する者で、町民税が世帯非課税の者及び生活保護受給者でございますが、「2万2,900円」を「1万8,300円」に改正するものでございます。

次、第2号の法施行令第38条第1項第2号に掲げる者は、町民税非課税世帯の者で、前年中の公的年金などの収入金額及び合計所得金額の合計額が80万円以下の方で第1号に該

当しない者でございますが、同じく「2万2,900円」を「1万8,300円」に、次の第3号の法施行令第38条第1項第3号の者は、町民税非課税世帯の者で第2号に該当しない者でございますが、「3万4,400円」を「2万7,500円」に改正するものでございます。

続いて、法施行令第38条第1項第4号に掲げる者は、町民税課税世帯で、本人が町民税非課税の方で、この金額が基準額となりますが、「4万5,900円」を「3万6,700円」に改正するものでございます。

第5号の法施行令第38条第1項第5号に掲げるものは、本人が町民税課税者で前年の合計所得金額が200万円未満である者で「5万7,300円」が「4万5,800円」に、第6号の法施行令第38条第1項第6号に掲げるものは、前年の合計所得金額が200万円以上である者で、「6万8,800円」を「5万5,000円」に改正するものでございます。

附則でございますが、この条例は平成21年4月1日から施行する。

今回、第4期の介護保険料が引き下げられた理由でございますが、主な理由につきまして、第1点目に、65歳以上の高齢者は今後急速に増加すると予想されておりますが、実際に要介護認定を受け、介護サービスを利用する方の約8割が75歳以上の方であることから、保険料を支払う第1号被保険者数は急激に増加する一方、要介護認定者の数は微増、またはほぼ横ばい傾向になると予想されるため、1人当たりの保険料負担が軽減されるものでございます。

二つ目としまして、介護保険事業では、その運営期間、3年間でございますが、財政の均衡を図るため介護給付費準備基金が設けられております。各事業年度における収支黒字分を基金に積み立てまして、次年度以降、給付費が見込み料を上回る場合、この基金の一部、または全部を取り崩して対応することとされております。第4期の計画の期間におきまして、この準備基金から8,000万円を取り崩しまして、給付費の財源に充てることで増加する保険料を抑制することといたしました。

三つ目に、平成21年度の介護報酬の改定では、介護従事者の処遇改善を目的として全体で3%の増額が図られましたが、この介護報酬の改定に伴う第1号被保険者の保険料負担増を軽減するため、国では特別対策としまして、先ほどの基金条例でございますが、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を交付することとなりまして、これによりまして介護報酬改定に伴う介護保険料の増加が抑制されているところでございます。

ちなみに、この特例交付金によりまして、3年間の平均でございますが、月額45円の保険料上昇分が抑制されております。

また、月額の基準でございますが、この45円を軽減されたことによりまして月額の基準が3,066円となります。この3,066円の12カ月分、3万6,792円でございますが、100円未満切り捨てということで、基準額が3万6,700円でございます。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第11号について、水道課長飯塚正夫君。

〔水道課長飯塚正夫君登壇〕

水道課長（飯塚正夫君） 議案第11号 利根町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の補足説明いたします。

提案理由でございますが、現在の月額による定額支給から実績に応じた日額に改めたいので、提案するものでございます。

それでは、新旧対照表でご説明しますので、お願いいたします。

現行の第8条第3項第1号の「月額2,000円」を、「従事した日1日につき500円」とするものでございます。この作業内容ですが、水道法で定められております次亜塩素酸、これは危険物なんですけれども、薬品を注入する設備などの毎日の点検と異常時の緊急修理などの作業をする者に対して支払っておりましたが、改正によりまして危険物の次亜塩素酸が直接身体に触れるおそれのある設備の修繕などをしたときのみを支払うものと改正するものでございます。

続きまして、新旧対照の裏でございますが、現行の2号の方でございますけれども、前号の第1号の字句に合わせる改正でございます、「従事した日につき」を「従事した日1日につき」と改正するものでございます。

附則でございますが、この条例は平成21年4月1日から施行するものでございます。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第4、議案第2号 利根町課等設置条例の一部を改正する条例から日程第12、議案第11号 利根町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例までの9件について、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、明日の3月6日に質疑、討論、採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

議長（岩佐康三君） 日程第13、議案第12号 文間地区農村集落センターの指定管理者の指定についてから日程第15、議案第14号 利根緑地運動公園ゴルフ練習場の指定管理者の指定についてまでの3件を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第13、議案第12号 文間地区農村集落センターの指定管理者の指定についてから日程第15、議案第14号 利根緑地運動公園ゴルフ練習場の指定管理者の指定についてまでの3件を一括議題といたします。

補足説明を求めます。

まず、議案第12号及び議案第13号について、経済課長石井博美君。

〔経済課長石井博美君登壇〕

経済課長（石井博美君） それでは、まず議案第12号 文間地区農村集落センターの指定管理者の指定についてご説明いたします。

利根町農村集落センター条例第3条の規定により、指定管理者に管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により行うもので、指定管理者を、「下記のとおり」とそちらにも書いてありますとおり、指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、1、公の施設の名称ですが、文間地区農村集落センターであります。

2、指定する指定管理者であります。利根町大字大房488番地2、文間地区農村集落センター運営委員会委員長大古 豊氏であります。

3、指定の期間ですが、平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3年間です。指定管理者の選定及び管理の期間につきましては、指定管理者制度導入にかかわる指針に基づきまして、指定管理者の選定委員会によって審査し、選定したものでございます。

続きまして、議案第13号 利根東部農村集落センターの指定管理者の指定についてご説明いたします。

利根町農村集落センター条例第3条の規定により、指定管理者に管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定より行うもので、指定管理者を下記のとおり指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

1、公の施設の名称ですが、利根東部農村集落センターであります。

2、指定する指定管理者であります。利根町大字加納新田2736番地、利根東部農村集落センター運営委員会委員長増田照樹氏であります。

3、指定の期間ですが、平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3年間です。指定管理者の選定及び管理の期間につきましては、指定管理者制度導入にかかわる指針に基づきまして、指定管理者の選定委員会において審査し、選定したものでございます。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第14号について、都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） それでは、議案第14号 利根緑地運動公園ゴルフ練習場の指定管理者の指定につきまして補足してご説明申し上げます。

この利根緑地運動公園ゴルフ練習場につきましては、指定管理者を導入いたしました平成18年4月1日から本年平成21年3月31日までの3年間、利根町商工会が指定管理者となっております。今回、この指定期間が満了となりますことから、新たに管理者を指定するものでございまして、利根町商工会から引き続き指定管理者の指定を受けたいとの申請がなされておりまして、現在の申し込み状況ですけれども、利根町商工会のみとなっております。利根町商工会におきましては、現在もゴルフ練習場の管理者といたしまして誠実に運営されておりますことから、引き続き指定管理者に指定したいので、提案するものでございます。

指定の期間ですけれども、平成21年4月1日から平成24年3月31日までとするものでございます。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第13、議案第12号 文間地区農村集落センターの指定管理者の指定についてから日程第15、議案第14号 利根緑地運動公園ゴルフ練習場の指定管理者の指定についての3件について、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、明日の3月6日に質疑、討論、採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後から再開を1時20分からといたします。

午後零時57分休憩

---

午後1時20分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま7番中野敬江司君が入場いたしました。

---

議長（岩佐康三君） 日程第16、議案第15号 平成20年度利根町一般会計補正予算（第5号）及び日程第21、議案第20号 平成20年度利根町水道事業会計補正予算（第3号）までの6件を一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第16、議案第15号 平成20年度利根町一般会計補正予算（第5号）及び日程第21、議案第20号 平成20年度利根町水道事業会計補正予算（第3号）までの6件を一括議題といたします。

補足説明を求めます。

まず、議案第15号について、企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第15号 平成20年度利根町一般会計補正予算（第5号）につきまして補足してご説明申し上げます。

まず、6ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。款2総務費、事業名が定額給付金事業で、この事業は定額給付金の交付を行うための事務費でございます。1,502万8,000円。

次に、款3民生費、事業名が子育て応援特別手当交付事業で、こちらについても事業を

行うための事務費で82万5,000円。

三つ目が、款7土木費、事業名が用途地域変更業務委託で、165万円。これは、利根中学校の跡地の幅広い活用を行うための業務委託費でございます。

それぞれ年度内に事業が完了しないため、繰り越しをするものでございます。

次に、第3表地方債の補正でございまして、起債の目的が消防施設整備事業でございます。消防ポンプ自動車購入の事業費が確定したことによりまして、限度額を130万円減額いたしまして、限度額を1,380万円に変更するものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

歳入についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、款1の町税から款20の町債までそれぞれの増減はございますが、年度末までの確定分もしくは確定が見込まれるものについて補正をするものでございます。

款1の町税、項1町民税、目1個人、所得割で1,764万円を減額するものでございます。これは、退職者の増加に伴う納税者の減少によるものでございます。

目2法人、均等割で150万円、法人割で1,008万4,000円の減額は、それぞれ法人数が見込みより少なかったこと、また、金融危機等の不況による法人税割額の減によるものでございます。

次に、項4たばこ税、目1たばこ税で809万4,000円を減額するものでございます。これは、たばこ離れによります消費量の減少による実績の見込みから減額をするものであります。

続きまして、款13国庫支出金、目1民生費国庫負担金で102万2,000円の減額となっております。主な要因でございますが、節3、4、6、7までの児童手当に関する負担金の増減につきましては、児童手当の支給対象者数の実績に伴うものであります。節8国民健康保険事業費負担金の52万1,000円の減額については、国の交付額の実績により見込んだものでございます。

次に、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金で5万2,000円の減額でございます。これは、地域生活支援事業の移動支援サービスが少なかったことによるものでございます。

目2の衛生費国庫補助金147万2,000円の減額は、高度処理型浄化槽の設置整備費補助金で、設置基数の確定に伴うものでございます。

目3教育費国庫補助金で24万3,000円の減額は、私立幼稚園就園奨励費補助金で、交付額の決定によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

款14県支出金、項1県負担金、目1民生費県負担金につきましては、国庫支出金と同様でございまして、節3、4、5、6までの児童手当に関する負担金の増減については、児童手当の支給対象者数の実績に伴うものであります。節7国民健康保険事業費負担金の

329万8,000円の減額は、国の交付額の実績により見込んだものでございます。節8後期高齢者医療費負担金の351万5,000円の増額は、同様に実績から見込んだものでございます。

続きまして、項2県補助金、目1総務費県補助金で45万4,000円の増額は、平成20年12月1日以降の新規の雇用に対する交付金が交付されることによるものでございます。

目2民生費県補助金で46万円の増額につきましては、節1社会福祉費補助金で56万4,000円の増になってございますが、その内訳で、主に障害者の通所施設への送迎事業に対する補助でございまして、利用者の増加に伴うものでございます。地域生活支援事業補助金につきましては、先ほど説明したとおりでございまして、移動支援のサービスが少なかったことによるものでございます。

次に、節3の児童福祉費補助金の減額は、児童クラブ推進事業費補助金については、通所者が20人以上となった児童クラブが1カ所ふえたことから補助基準が変更になったため69万円の増、また、新規でいばらき3人っこ家庭応援事業が始まったことで22万7,000円の増がありましたが、一方で、民間保育所保育士増員費補助金において補助基準の変更がございまして、当初、1カ所保育所が該当しておりましたが、変更になったことによりまして全額減額になったことによるものでございます。

目3衛生費県補助金で8,000円の増額につきましては、浄化槽設置整備事業費補助金で設置基数などの実績によるものでございます。

次のページで、目4農林水産業費県補助金で26万6,000円の減額につきましては、それぞれの補助金の交付額が決定したことに伴うものでございます。

続きまして、項3県委託金、目1総務費県委託金で1,077万3,000円の減額になってございます。これは、個人県民税徴収取扱費で、前年の所得変動による取扱費が実績から推計しまして減額となったものでございます。

次に、款15財産収入で、利根町減債基金及び土地開発基金の運用により基金利子を計上したものでございます。

次に、款16寄附金は、がんばる利根町応援寄附金で、4名の方から寄附があったことから計上したものでございます。

款17繰入金、項1基金繰入金、目5利根町義務教育施設整備基金繰入金で190万3,000円の減額となっております。これは、体育館改修等の工事の事業費が確定したため戻し入れをするものでございます。

次のページをお願いいたします。

目7茨城県利根浄化センター周辺地域生活環境整備基金繰入金で、1,493万8,000円の減額をするものでございます。こちらにつきましても、道路整備、高度処理型浄化槽等の事業費が確定したために戻し入れをするものでございます。

次に、目8利根町公共公益施設維持整備基金繰入金の減額につきましても、利根町すこやか交流センター屋根工事などの事業費が確定したことにより戻し入れをするものでござ

います。

次に、款19諸収入、項4貸付金元利収入、目1貸付金元利収入につきましては、利息の変更がございまして2万8,000円の減額になったものでございます。

款19諸収入、項5雑入、目3雑入で1,882万9,000円の増額をするものでございます。こちらの主なものにつきましては、節6雑入で、オータムジャンボ宝くじ収益金に係る市町村交付金の交付がございまして926万7,000円、また茨城租税債権管理機構派遣負担金で953万4,000円の増となつてございます。こちらにつきましては、派遣をしておりますの職員の人件費相当分が負担されることによるものでございます。

款20町債、目2消防債につきましては130万円の減額でございます。こちらは、先ほど地方債の補正でご説明した内容のとおりでございます。

続きまして、次のページから歳入でございます。

〔「歳出」と呼ぶ者あり〕

企画財政課長（秋山幸男君） 歳出でございます、失礼しました。

款1議会費から款11の諸支出金までそれぞれ増減がございしますが、年度末までの確定分もしくは確定が見込まれるものにつきまして補正するものでございます。そのうち、節2給料、節3職員手当等及び節4共済費の人件費につきましては、年度末までの給料、各種手当等の支給実績によるもの並びに職員の退職による負担金等の増分でございますので、それ以外の主なものについてご説明いたします。

款2総務費、目1一般管理費で1,859万9,000円の増額の主なものでございますが、次のページにわたつてございますけれども、定額給付金事業で給付事務を行うための職員手当等、賃金、需用費、役務費及び委託料などを計上したものでございます。

次に、目2で秘書広聴費でございます。20万4,000円の増になつてございますが、これは利根広報の印刷ページの増加に伴うものでございます。

目5財産管理費で350万2,000円の減額でございます。これは、節13委託料、節15工事請負費、節18備品購入費の減額がございまして、庁舎の清掃業務委託等の契約差金、庁舎議会棟の空調設備改修工事の契約差金及び備品購入の契約差金の減額によるものでございます。

15ページから16ページをごらんいただきたいと思います。

目6企画費で240万円の減額でございます。こちらにつきましては、乗り合いタクシーの運行事業の燃料費と運賃収入に伴う委託料の減額を見込んだものでございます。

次に、項2徴税费、目2賦課徴収費で128万6,000円の減額は、不動産鑑定委託及び土地評価資料作成業務が完了したことにより契約差金を減額するものでございます。

次に、17ページでございます。

項5統計調査費、目1統計調査総務費の減額は、委員報酬の減額でございます。

目2諸統計調査費の3万3,000円の減額につきましては、事業の実績によりそれぞれ経

費を減額したものでございます。

次に、民生費で、目1の社会福祉総務費で18万1,000円の増につきましては、17ページから19ページまでになりますけれども、主な要因は、歳入でもご説明いたしましたが、通所サービス利用の促進事業補助金で53万5,000円の増額、また、平成21年度から障害福祉サービスの報酬単価等が変更になるため、障害者自立支援システムソフト修正委託で18万9,000円の増になっております。それ以外は、対象者の確定見込み等に伴い減額となったものでございます。

また、目2老人福祉費の10万1,000円の減額については、事業費の確定見込みに伴うものでございます。

目4地域改善対策費の31万7,000円の減額は、研修会参加実績による負担金の減額と啓蒙啓発事業補助金で、補助対象の団体が活動を休止しているため減額をするものでございます。

次に、目8介護保険費で1,462万円を減額するものでございます。こちらは、介護保険特別会計への繰出金で、保険給付等の実績によるものでございます。

次に、19ページから20ページになります。

目10保健福祉センター費で576万5,000円の減額でございます。こちらの主な理由でございますが、運転主の賃金、需用費及び委託料でございますが、賃金については運転手を雇用しなかったこと、需用費については冷暖房について各部屋の冷暖房を集中管理から個別管理にしたことから電気料の使用料が減ったこと、委託料については福祉バスの運転業務委託の契約差金を減額したものであります。

次に、目11で後期高齢者医療費でございます。467万6,000円の増額でございます。これは、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金でございますが、事業費の実績により見込んだものでございます。

21ページをお願いいたします。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費で88万9,000円の減額でございます。この主な理由でございますが、就学前の4歳から6歳までで第2子以降のお子さんに支給される子育て応援特別手当交付金事業の事務費として82万5,000円を計上いたしましたが、負担金補助及び交付金で、民間保育所保育士増員費補助金で補助金交付要件の変更により補助対象保育所がなくなったことから、193万1,000円の減額により減となったものでございます。

22ページをお願いいたします。

目2児童措置費で435万4,000円を減額するものでございます。この主な理由は、節13委託料の269万6,000円の減につきましては、各保育所の入所児童数が見込みより少なかったことによるものであります。また、節20の扶助費、児童手当で支給対象児童数の実績見込みにより190万5,000円減額したものでございます。

次の23ページのいばらき3人っこ家庭応援事業費補助金は、第3子以降のお子さんの保

育料を月額5,000円を限度に補助を行うものでございます。

目の4 児童クラブ推進事業費で32万8,000円の減額は、児童クラブの指導員の賃金について勤務実績などの見込みにより減額をするものでございます。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費で80万円の減額については、高齢者のインフルエンザ予防接種者の確定見込みによる減額でございます。

目3 すこやか交流センター費で106万2,000円の減額は、屋根防水工事等の契約差金でございます。

24ページをお願いいたします。

目4 環境衛生費で326万3,000円の減額となっております。これは、節19負補交の高度処理型浄化槽設置整備事業費補助金で、設置数が確定したことに伴うものでございます。

続きまして、項2 清掃費、目1 清掃総務費の75万円の減額は、塵芥処理運搬業務委託で運搬料が見込みより少なかったことによるものでございます。

次の目3 廃棄物減量推進費で150万円の減額となっております。これは、節13委託料で資源回収運搬業務委託の資源ごみの回収量が見込みより少なかったことからの減額となっております。

25ページ、26ページになります。

款5 農林水産業費、目3 農業振興費で234万7,000円の減額でございます。これにつきましては、節19負補交で農業近代化資金借入利子補給の対象者がなかったこと及び営農資金借入利子補給の利子補給を見直したことによるものでございます。

目4 水田農業対策費で468万3,000円の減額は、生産調整推進対策事業達成者奨励補助金で、今年度分の実施面積の確定に伴う減額でございます。

27ページお願いいたします。

目5 農地費で140万円の増額になってございます。これは、負補交で布川地区基盤整備促進事業負担金でございまして、内容につきましては、現在、水路等の改修を行っておりますけれども、水路のわきの道路が通学路になっておりますことから、フェンス等を設置して安全確保を図るための事業費の負担金を計上したものでございます。

続きまして、款7 土木費、項1 土木管理費、目1 地籍調査事業費で100万円の減額でございますが、地籍の修正申し出がなかったことに伴うものです。

次に、項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁総務費で182万8,000円の減額となっております。この理由は、節13委託料で228万6,000円の減額でございます。これにつきましては、次の28ページの方にのってございます。こちらが、道路台帳補正委託業務の契約差金の減額でございます。

次に、目2 道路維持費で2,573万5,000円の減額でございます。こちらにつきましては、節15工事請負費で2,083万5,000円の減になってございまして、主に布川地内及び八幡台地内の道路維持工事の契約差金、また利根浄化センター周辺管渠敷設整備工事の契約差金な

どの完了に伴うものでございます。

続きまして、項4都市計画費、目2公園費でございます。こちらは79万円の減額でございます。これは、維持補修等を年度末までの実績を見込みまして減額をするものでございます。

目3下水道費で184万2,000円の減額につきましては、利根浄化センター周辺管渠敷設整備事業の事業費の確定を見込みまして減額をするものでございます。

30ページをお願いいたします。

款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費の189万2,000円の減額につきましては、学校給食の臨時給食調理師の賃金を勤務実績見込みにより減額するもの、また、小・中学校就学通知電算業務委託の契約差金、私立幼稚園就園奨励費補助金については、実績により減額をするものでございます。

次に、目3語学指導事業費の147万9,000円の減額は、語学指導を民間事業者に対して委託する方式に変更したことによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

項2小学校費、目1学校管理費で636万2,000円の減額になっております。この主なものでございますが、節11需用費で300万円、それから節14使用料及び賃借料で337万2,000円の減額となっております。節11需用費の光熱水費につきましては、年度末までの見込みに伴いまして減額をしたものでございます。節14使用料及び賃借料については、三つの小学校に導入をいたしましたパソコンの賃借料の契約差金の減額が主なものでございます。

続きまして、項3中学校費、目1学校管理費で447万円の減額につきましては、節11の需用費の光熱水費で年度末までの実績を見込みまして減額するものでございます。また、節15工事請負費については、次のページになりますけれども、中学校の施設維持補修工事の契約差金が主なものでございます。

続きまして、項4社会教育費、33ページ、次のページになりますが、目2公民館費で168万9,000円の減額になってございます。こちらの主な理由でございますが、臨時の用務員の賃金の減額でございまして、小学校の閉校により学校に勤務しておりました用務員を公民館に配置したことによるものでございます。

次に、34ページをお願いしたいと思います。

款10公債費で、公債費の目1利子で100万9,000円を減額するものでございます。この減額の主な理由でございますが、19年度借入分の土木債の借入額利子の確定、また教育債の利子の確定、臨時財政対策債において利子の確定による減額で、見込みより借入率が低かったことに伴うものでございます。

続きまして、款11諸支出金、目1財政調整基金費の2,494万円の増額は、今回の補正予算の余剰金を積み立てるものでございます。

目5減債基金費及び目7利根町土地開発基金費については、それぞれの基金利子を積み

立てるものでございます。

次のページの目11利根町公共公益施設維持整備基金費は、庁舎施設整備基金を廃止して利根町公共公益施設維持整備基金に統合したこと及び事業費の確定により積み立てをするものでございます。

目12がんばる利根町応援基金費については、がんばる利根町応援基金で寄附があったものを管理するために基金に積み立てをするものでございます。

以上で、説明を終わります。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第16号及び議案第17号について、町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

町民生活課長（高野光司君） それでは、議案第16号 平成20年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について補足してご説明申し上げます。

7ページお願いいたします。

歳入でございますけれども、款1国民健康保険税、目2退職被保険者等国民健康保険税で3,014万8,000円の減額となっております。これは、医療給付費分及び後期高齢者支援金並びに介護納付金の現年度課税分でありまして、今年度末の国民健康保険税の調定額及び収入額の見込みの見直しに伴いまして減額するものであります。

款3国庫支出金、目1療養給付費等負担金で1,398万6,000円の減額となっております。これは、療養給付費の34%が国から交付されるものでありまして、医療給付費が見込みより伸びなかったため減額収入となったものでございます。

目2高額医療費共同事業負担金で、101万8,000円の減額となっております。これは、高額医療費共同事業に係る支出金でありまして、レセプト1件当たりの医療費が80万円を超える医療費に対して交付されるものであります。これにつきましても、支出額が決定されたことに伴いましての減額であります。

項2国庫補助金、目1財政調整交付金で210万円の減額となっております。これは、普通調整交付金でありまして、同じく療養給付費のおおむね9%が国から交付されるものでありまして、やはり医療給付費が見込みより伸びなかったということで減額となっております。

款4の療養給付費交付金、目1同じく療養給付費交付金、節1の退職医療療養給付費交付金で2,883万5,000円の減額となっております。これにつきましても、退職者の医療費が伸びなかったため減額とするものでございます。節2の過年度精算交付金につきまして4,514万4,000円の増額となっております。これは、平成19年度の医療給付費の交付金が確定したため増額補正するものであります。節3の退職被保険者等に係る老人医療費拠出金相当額につきましては、1,436万4,000円の減ということで、これにつきましても老人医療費の拠出金が確定したため減額するものであります。

次のページお願いいたします。

款 5 前期高齢者交付金といたしまして、3,049万8,000円の減額となっております。これにつきましても、支払基金からの交付金が確定したため減額するものであります。

款 6 県支出金、目 1 高額医療費共同事業負担金といたしまして101万8,000円の減額につきましては、国庫支出金と同様でございます。

項 2 県補助金、目 1 県調整交付金といたしまして400万円の減額となっております。これにつきましても、療養給付費、おおむね 7 %が交付されるものでありますけれども、やはり療養給付費が見込みより伸びなかったということで減額するものであります。

款 7 の高額医療費共同事業交付金で、目 1 で151万円ほど減額となっております。これも、国庫支出金で説明した内容と同等でございます。

目 2 の保険財政共同安定化事業交付金といたしまして502万8,000円の増額となっております。これにつきましては、保険財政共同事業に係る交付金でありまして、レセプト 1 件当たりの医療費30万円から80万円未満の医療費に対して交付されるものでありまして、やはり交付金が確定したため増額するものであります。

続きまして、款 8 繰入金といたしまして 3 万8,000円の減額となっております。節 1 保険基盤安定繰入金で509万円の減額となっております。これは、保険税軽減分及び保険者支援分が確定したため減額とするものであります。節 4 財政安定化支援事業につきまして510万7,000円の増額となっております。これにつきましては、被保険者の低所得者等が多いなど、地方交付税の財政措置が講じられたため特別会計の方に繰り出しするものであります。いずれも繰入基準に基づきましての増減でございます。

項 2、目 1 財政調整基金繰入金で5,339万3,000円の増額となっております。今回の補正財源に充当するため、基金を取り崩すものであります。これによりまして、基金残高は 8,756万9,000円でございます。

続きまして、次のページお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

款 1 につきましては、人件費の減によるものでございます。

款 2 の保険給付費から款 6 の介護納付金までは、財源が確定したため財源内訳を調整するための補正でございます。

款 7 の共同事業拠出金といたしまして、目 1 高額医療費拠出金408万1,000円の減額となっております。歳入でもご説明したとおり、高額医療費共同事業に係る拠出金でありまして、医療費の80万円以上に対して拠出するものであります。これも、拠出金額が確定したため減額するものであります。

目 4 の保険財政共同安定化事業拠出金といたしまして1,538万9,000円の減額となっております。これにつきましても、医療費30万円から80万円未満の医療給付費に対する拠出金でありまして、拠出額が確定したため減額するものであります。

款 8 の保健事業費、目 1 の保健衛生普及費で105万円の減額となっております。これは、人間ドック及び脳ドックの検診者が見込みより少なかったため減額となったものであります。

次のページお願いいたします。

目 1 の特定健康診査等事業で177万7,000円の減額となっております。これは、特定検診業務委託料の契約差金に伴いまして減額となったものであります。

款10諸支出金で159万7,000円の減額となっております。これは、予定していましたが退職者医療交付金の返還金がなくなったため全額減額するものであります。

続きまして、議案第17号 平成20年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について補足してご説明申し上げます。

4 ページ、お聞きいただきたいと思います。

初めに、歳入でございます。

款 1 後期高齢者医療保険料といたしまして1,741万9,000円の減額となっております。これは、当初見込みました被保険者の減、また、国の制度改正により、保険料負担軽減の措置として低所得者に対する保険料の軽減対策を行ったことにより減額となったものであります。

款 3 繰入金で468万8,000円の増額となっております。これは、一般会計からの繰入金でありまして、低所得者の軽減分を補てんするための保険基盤安定分を増額するものであります。

款 6 国庫支出金で14万7,000円の増となっております。これは、高齢者医療制度円滑化運営事業補助金でありまして、21年度から行う保険料軽減対策等に係るシステム改修費用に対する補助金であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

款 1 総務費、目 1 一般管理費で14万7,000円の増額となっております。先ほどご説明申し上げました医療システム改修費に伴う委託料を計上してございます。

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして1,273万1,000円の減額となっております。これは、先ほど言いました国の制度の改正によりまして、保険料が減額になったことと、低所得者に対する軽減措置が行われことにより広域連合納付金が減額となったものであります。

議長(岩佐康三君) 次に、議案第18号について、都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長(飯田 修君) それでは、議案第18号 平成20年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)につきまして補足してご説明申し上げます。

3 ページをお願いしたいと思います。

第 2 表の繰越明許費でございます。これは、霞ヶ浦常南流域下水道建設負担金でござい

まして、茨城県が行います利根浄化センター内の水処理施設改築工事等の建設事業が、年度内に完了することができないということで162万円を繰り越しするものでございます。

5ページをお願いいたします。

初めに、歳入につきましてご説明申し上げます。

款4繰入金、目1の一般会計繰入金で184万2,000円の減額となっております。これは、歳出の方で利根浄化センター周辺地域生活環境整備事業費といたしまして計上いたしました合併浄化槽補助事業が完了したことに伴います残金を、一般会計の目的基金に繰り戻しをするものでございます。

項2の基金繰入金、目1の財政調整基金繰入金で504万3,000円の増額につきましては、歳出で生じます不足額を財政調整基金から繰り入れをするものでございます。

歳出ですけれども、款1下水道費、目1の公共下水道建設事業費で184万2,000円の減額となっております。これは、今ほど歳入で申し上げましたけれども、浄化センター周辺整備事業であります合併浄化槽設置事業が完了したことに伴います事業補助の残金でございます。

目2の公共下水道維持管理費で504万3,000円の増額となっております。増額の主なものですけれども、節19の霞ヶ浦常南流域下水道維持管理負担金で541万8,000円の増額でございます。これは茨城県への汚水処理負担金でございますが、平成19年度の負担金が確定したためのものでございます。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第19号について、健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それでは、議案第19号 平成20年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして補足してご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款1介護保険料、項1介護保険料で、徴収対象者の増加等に伴いまして3,204万7,000円を増額するものでございます。節1の特別徴収現年度分で2,365万円、節2の普通徴収現年度分で839万7,000円を増額するものでございます。

次に、款3国庫支出金、項1国庫負担金で1,906万円を減額するものでございます。これは、介護サービス給付費の減額に伴いまして、それにかかる費用の国負担分で20%、また施設分については15%分を減額するものでございます。

この介護サービス給付費の減額に伴いまして、次の項2の国庫補助金、目1調整交付金で589万円の減額、また款4支払基金交付金、目1の介護給付費交付金で3,651万8,000円の減額、款5県支出金、項1県負担金で1,922万5,000円、それと、次のページになりますが、款6の繰入金、目1の介護給付費繰入金で1,472万5,000円をそれぞれの負担割合によりまして減額するものでございます。調整交付金につきましては5%、支払基金交付金につきましては31%、県負担金につきましては12.5%、施設分につきましては17.5%、町

12.5%の割合でございます。

次に、6ページの款3国庫支出金に戻りまして、項2の国庫補助金、目4の介護保険事業費補助金で10万5,000円の増額でございますが、これは介護報酬改定に伴いますシステム改修事業に対し、2分の1補助されるものでございます。

次の目5介護従事者処遇改善臨時特例交付金でございますが、介護報酬改定に伴います介護保険料の上昇を抑制するための国交付金でございます。第1号被保険者介護保険料の軽減分821万3,000円、その他経費、これは周知等に必要な経費でございますが、94万2,000円、合計915万5,000円が交付されるものでございます。

7ページの款6繰入金、目2の一般会計繰入金で10万5,000円の増額でございますが、これは介護保険管理システムに関するシステム改修費の町負担分、2分の1が町負担分でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1の総務管理費、目1の一般管理費で21万円の増額でございます。介護報酬改定に伴うシステムプログラム修正業務委託料でございます。

次に、款2の保険給付費、項1介護サービス等諸費で、目2の地域密着型介護サービス給付費で600万円の減額、目4の施設介護サービス給付費で9,000万円の減額、また目7居宅介護住宅改修費で200万円の減額、次のページ、目10の特例居宅介護サービス給付費で600万円の減額につきましては、それぞれ当初の見込みより利用が少なかったため減額するものでございます。

8ページの目8の居宅介護サービス計画給付費につきましては、利用者の増によりまして120万円の増額をするものでございます。

次に、9ページの項2の介護予防サービス等諸費、目1の介護予防サービス給付費で1,400万円を減額するものでございます。要支援認定者の介護予防サービスの利用が当初見込みより少なかったため、減額するものでございます。

項4の高額介護サービス等費で100万円の減額でございます。高額介護サービス費の該当者が当初見込みより少なかったための減額でございます。

款5基金積立金でございます。目1の介護給付費基金積立金で5,442万9,000円を増額するものでございます。これは、歳入の介護保険料が増額になったこと、また歳出の保険給付費が減額になったことにより、余剰金を積み立てるものでございます。

次の10ページでございますが、目2の介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金915万5,000円でございますが、国からの交付金を議案第6号で提案いたしました基金に積み立てるものでございます。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第20号について、水道課長飯塚正夫君。

〔水道課長飯塚正夫君登壇〕

水道課長（飯塚正夫君） 議案第20号 平成20年度利根町水道事業会計補正予算（第3号）について補足説明いたします。

2ページをお開きください。

収益的収入及び支出の支出でございますけれども、動力費としまして50万円の増額しております。これは、東京電力の電気料金、1月から3月分の燃料費調整単価の値上げに伴う予算の不足分を補正するものでございます。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第16、議案第15号 平成20年度利根町一般会計補正予算（第5号）及び日程第21、議案第20号 平成20年度利根町水道事業会計補正予算（第3号）までの6件は、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、あすの3月6日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

議長（岩佐康三君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

あす3月6日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時17分散会